

令和6年1月26日

【照会先】

大分労働局職業安定部職業対策課

課長 阿部 祐士

外国人雇用対策担当官 古畑 正伸

(電話) 097 (535) 2090 (内線 304)

報道関係者 各位

## 大分県の外国人労働者数は9,982人、過去最高を更新

～大分労働局における「外国人雇用状況」の届出状況まとめ～  
(令和5年10月末時点)

大分労働局(局長 佐藤 広道)は、大分県における令和5年10月末時点の外国人雇用についての届出状況を取りまとめましたので、公表します。

外国人雇用状況の届出制度は、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援などを目的とし、すべての事業主に、外国人労働者の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣(ハローワーク)へ届け出ることを義務付けています。

届出の対象は、事業主に雇用される外国人労働者(特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。)であり、数値は令和5年10月末時点で事業主から提出のあった届出件数を集計したものです。

### 【届出状況のポイント】

- 大分県内の外国人労働者数は9,982人で、前年比1,599人、19.1%の増加。(届出が義務化された平成19年以降、過去最高を更新)
- 外国人労働者を雇用する事業所数は1,996か所で、前年比162か所、8.8%の増加。(届出が義務化された平成19年以降、過去最高を更新)
- 国籍別では、ベトナムが最も多く2,952人(外国人労働者全体の29.6%)。次いでインドネシア1,574人(同15.8%)、フィリピン1,247人(同12.5%)の順。対前年比較で、ベトナムは11.3%増加、インドネシアは61.9%増加、フィリピンは9.5%増加。
- 在留資格別では、「技能実習」の労働者が4,524人で、前年比854人、23.3%の増加。また、「専門的・技術的分野の在留資格」の労働者は、2,127人、前年比592人、38.6%の増加。

(添付資料)

- ・別添1 大分労働局における「外国人雇用状況」の届出状況【概要版】(令和5年10月末時点)
- ・別添2 大分労働局における「外国人雇用状況」の届出状況まとめ【本文】(令和5年10月末時点)
- ・別添3 「外国人雇用状況」の届出状況表一覧(令和5年10月末時点) 【大分労働局版】

## 大分労働局における「外国人雇用状況」の届出状況【概要版】 (令和5年10月末時点)

### 1 外国人労働者の状況

#### 労働者全体の状況について(P1)

大分県内の外国人労働者数は9,982人。前年比で1,599人(19.1%)増加し、届出が義務化された平成19年以降、過去最高を更新した。

#### 【増加した要因】

新型コロナウイルス禍の水際対策の入国制限が解除されたことや、景気の持ち直しによる人手不足が主な要因と考えられる。

#### ○ 国籍別の状況(P2、3)

・ベトナム	2,952人	(全体の29.6%)	[前年比11.3%増加]
・インドネシア	1,574人	(同 15.8%)	[同 61.9%増加]
・フィリピン	1,247人	(同 12.5%)	[同 9.5%増加]
・中国	1,070人	(同 10.7%)	[同 0.7%減少]
・ネパール	647人	(同 6.5%)	[同 32.3%増加]
・ミャンマー	552人	(同 5.5%)	[同 108.3%増加]
・韓国	287人	(同 2.9%)	[同 6.7%増加]

#### ○ 在留資格別の状況(P3、4)

・技能実習	4,524人	(全体の45.3%)	[前年比23.3%増加]
・専門的・技術的分野	2,127人	(同 21.3%)	[同 38.6%増加]
うち特定技能	918人	(同 9.2%)	[同 95.3%増加]
・資格外活動	1,804人	(同 18.1%)	[同 5.7%増加]
うち留学	1,649人	(同 16.5%)	[同 5.2%増加]
・身分に基づく在留資格	1,142人	(同 11.4%)	[同 4.0%増加]

※ ページ番号は、別添2 大分労働局における「外国人雇用状況」の届出状況まとめ【本文】(令和5年10月末時点)のページに対応している。

## 2 外国人を雇用する事業所の状況

### 事業所全体の状況について(P1)

- ・ 外国人を雇用している事業所は1,996 か所。  
前年比で162 か所(8.8%)増加し、届出義務化以降、過去最高を更新した。  
また、増加は11年連続となった。

#### ○ 事業所規模別の状況(P6、P8)

- ・ 「30人未満事業所」が最も多く、事業所全体の65.0%、外国人労働者全体の40.2%を占めている。

## 3 産業別の状況

### 産業別の状況について(P5~8)

- ・ 外国人労働者、外国人労働者を雇用する事業所ともに、製造業が最も多い。
- ・ 製造業は外国人労働者を雇用する事業所全体の15.8%、外国人労働者数全体の30.2%を占めている。

## 4 派遣・請負の状況

### 派遣・請負の状況について(P2)

- 外国人労働者を雇用している事業所のうち、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数
  - ・ 58か所(事業所全体の2.9%)
- 労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数
  - ・ 521人(外国人労働者全体の5.2%)

## 大分労働局における「外国人雇用状況」の届出 状況まとめ【本文】（令和5年10月末時点）

### I 趣旨

外国人雇用状況の届出制度は、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律に基づき、すべての事業主に対して、外国人労働者の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることを義務付けており、ハローワークは当該届出に基づいて、事業主に対する外国人労働者の雇用管理改善や再就職支援などの指導・助言などを行っている。

なお、届出対象となるのは、事業主に雇用される外国人労働者（特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。）であり、今回公表した数値は、令和5年10月末時点の届出件数を集計したものである。

### II 届出状況のまとめ

#### 1 外国人労働者を雇用している事業所及び外国人労働者の状況

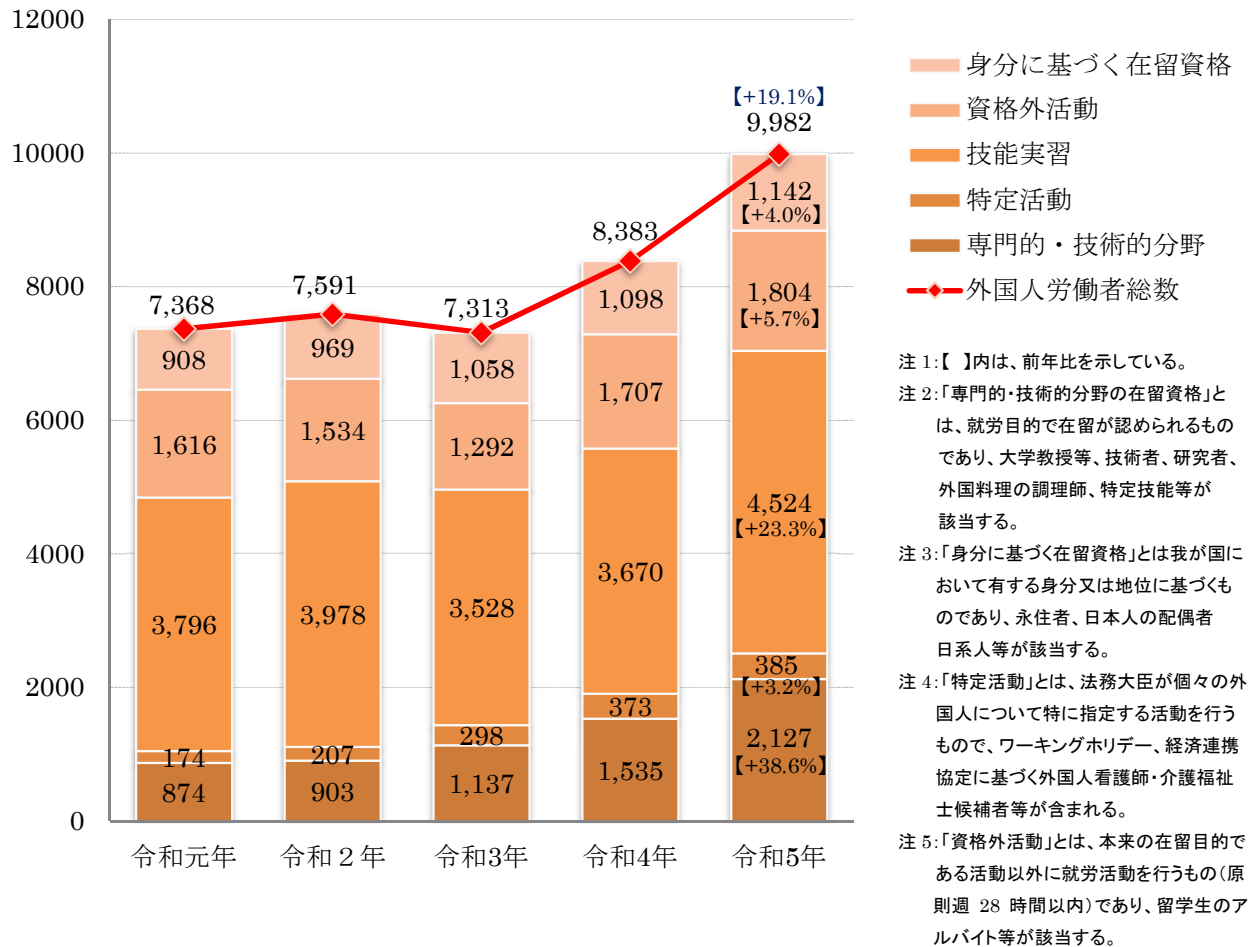
(1) 令和5年10月末時点で、外国人労働者を雇用している事業所数は1,996か所であり、外国人労働者数は9,982人であった。これは令和4年10月末時点の1,834か所、8,383人に対し、162か所(8.8%)の増加、1,599人(19.1%)の増加となった。

外国人を雇用している事業所数及び外国人労働者ともに届出が義務化された平成19年以降、過去最高の数値を更新した。

外国人労働者数が増加した主な要因としては、新型コロナウイルス禍の水際対策の入国制限解除や、景気の持ち直しによる人手不足が考えられる。【図1、別表2、参考表：参考-1】

図1 在留資格別にみた外国人労働者数の推移

(単位：人)



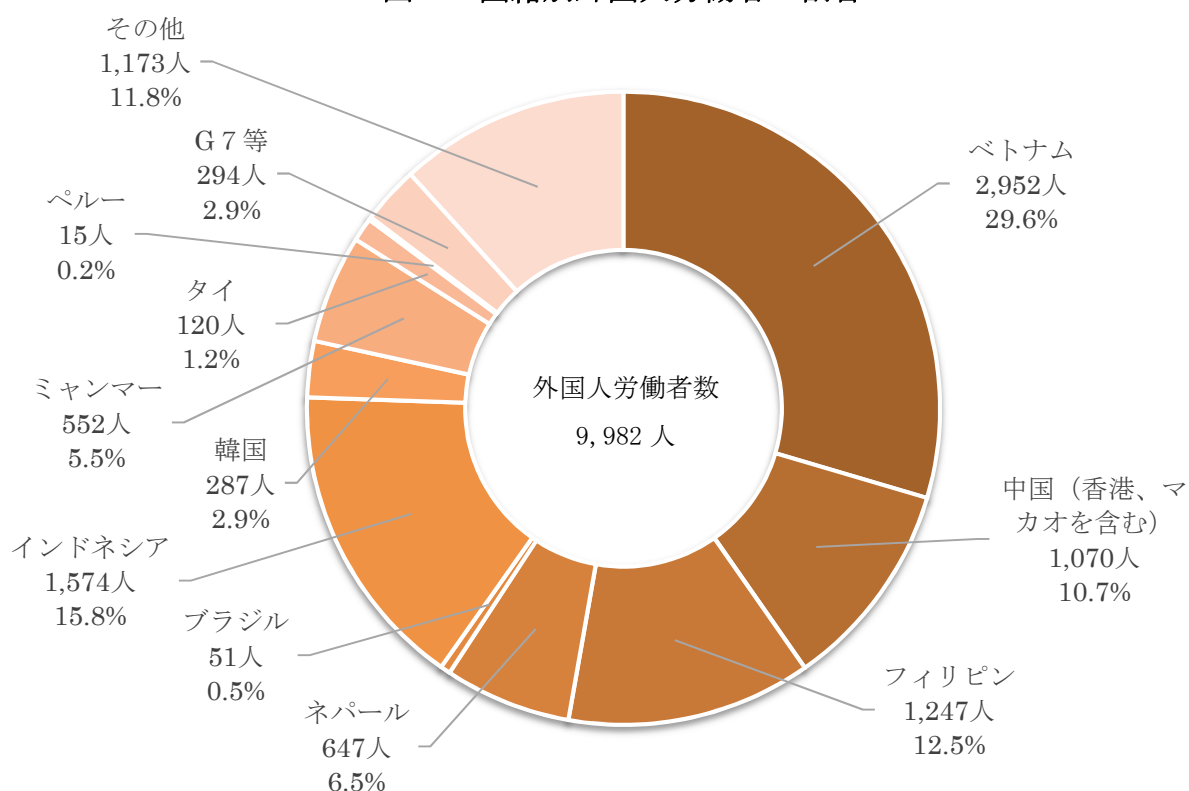
(2) このうち、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数は58か所、当該事業所で就労する外国人労働者は521人であり、それぞれ事業所全体の2.9%、外国人労働者全体の5.2%を占めている。【別表2、参考表：参考-1】

## 2 国籍別・在留資格別の外国人労働者の状況

(1) 国籍別にみると、ベトナムが最も多く2,952人で、外国人労働者全体の29.6%を占める。次いで、インドネシア1,574人(同15.8%)、フィリピン1,247人(同12.5%)の順となっている。

対前年増加率をみると、ミャンマーが最も高く287人(108.3%)増加、インドネシアが同602人(61.9%)増加、ネパールが同158人(32.3%)増加の順となっている。【図2、別表1、参考表：参考-4】

図2 国籍別外国人労働者の割合



※円グラフの国籍の順番は、別表1の国籍の順番に対応

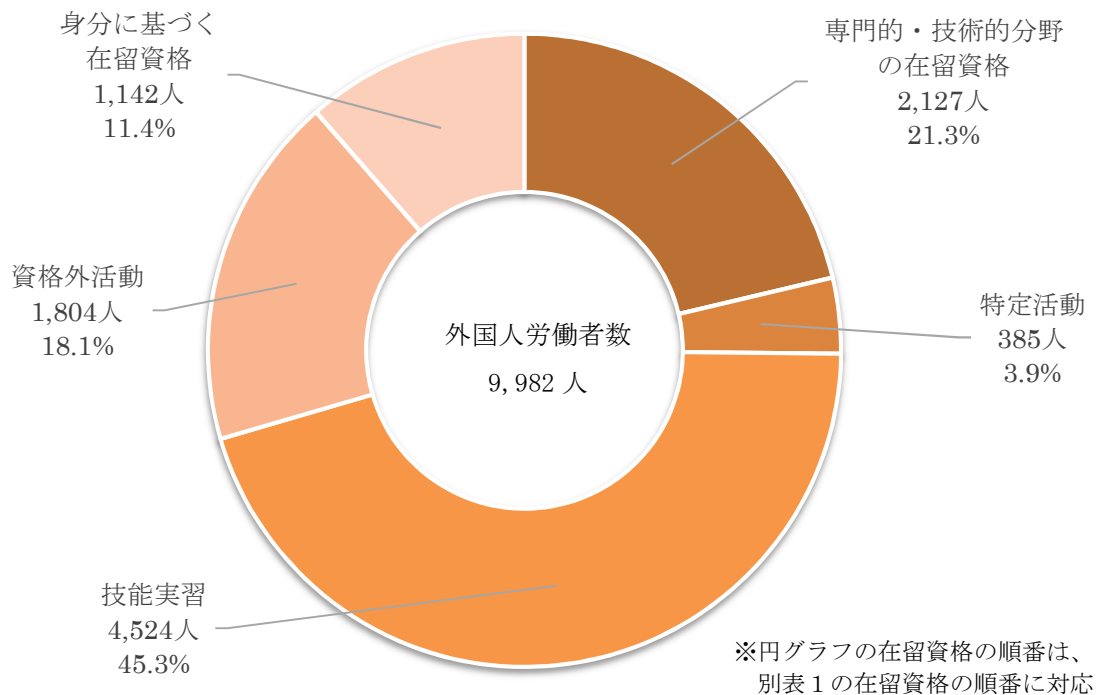
(2) 在留資格別にみると、「技能実習」が最も多く4,524人で、外国人労働者全体の45.3%を占め、次いで、「専門的・技術的分野の在留資格<sup>※1</sup>」が2,127人で21.3%、「資格外活動(留学)」を含む「資格外活動」が1,804人で18.1%となっている。

前年比では、「技能実習」が854人(23.3%)の増加し、「専門的・技術的分野の在留資格」が592人(38.6%)増加しているが、「資格外活動(留学)」を含む「資格外活動」は97人(5.7%)増加に留まっている。【図3、別表1、参考表：参考-5】

なお、「専門的・技術的分野の在留資格」のうち、平成31年4月に創設された在留資格「特定技能」の外国人労働者数は918人と前年比で448人(95.3%)増加している。【別表9】

※1 「専門的・技術的分野の在留資格」には、「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

図3 在留資格別外国人労働者の割合



(3) 国籍別・在留資格別にみると、ベトナムは「技能実習」が71.5%、「専門的・技術的分野の在留資格」が13.8%、「資格外活動」が8.8%となっている。

インドネシアは、「技能実習」が70.1%、「専門的・技術的分野の在留資格」が15.0%、「資格外活動」が11.2%となっている。

フィリピンは「技能実習」が35.4%、「身分に基づく在留資格<sup>※2</sup>」が35.1%、「専門的・技術的分野の在留資格」が24.5%となっている。

中国は「身分に基づく在留資格」が27.4%、「技能実習」が25.9%、「専門的・技術的分野の在留資格」が23.1%、「資格外活動」が20.8%となっている。

ネパールは、「専門的・技術的分野の在留資格」が46.5%、「資格外活動」が46.1%となっている。

G7等<sup>※3</sup>は「専門的・技術的分野の在留資格」が60.9%、「身分に基づく在留資格」が28.9%となっている。【別表1】

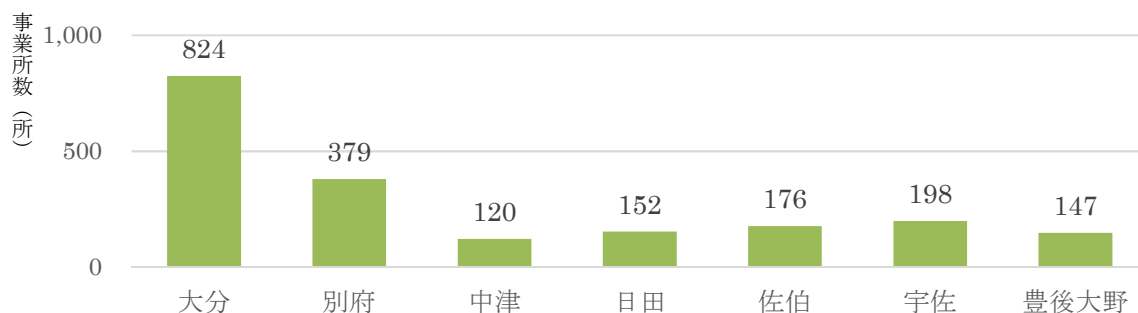
<sup>※2</sup> 「身分に基づく在留資格」には、「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」が含まれる。

<sup>※3</sup> G7等は、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

### 3 安定所別・産業別・事業所規模別の外国人を雇用する事業所の状況

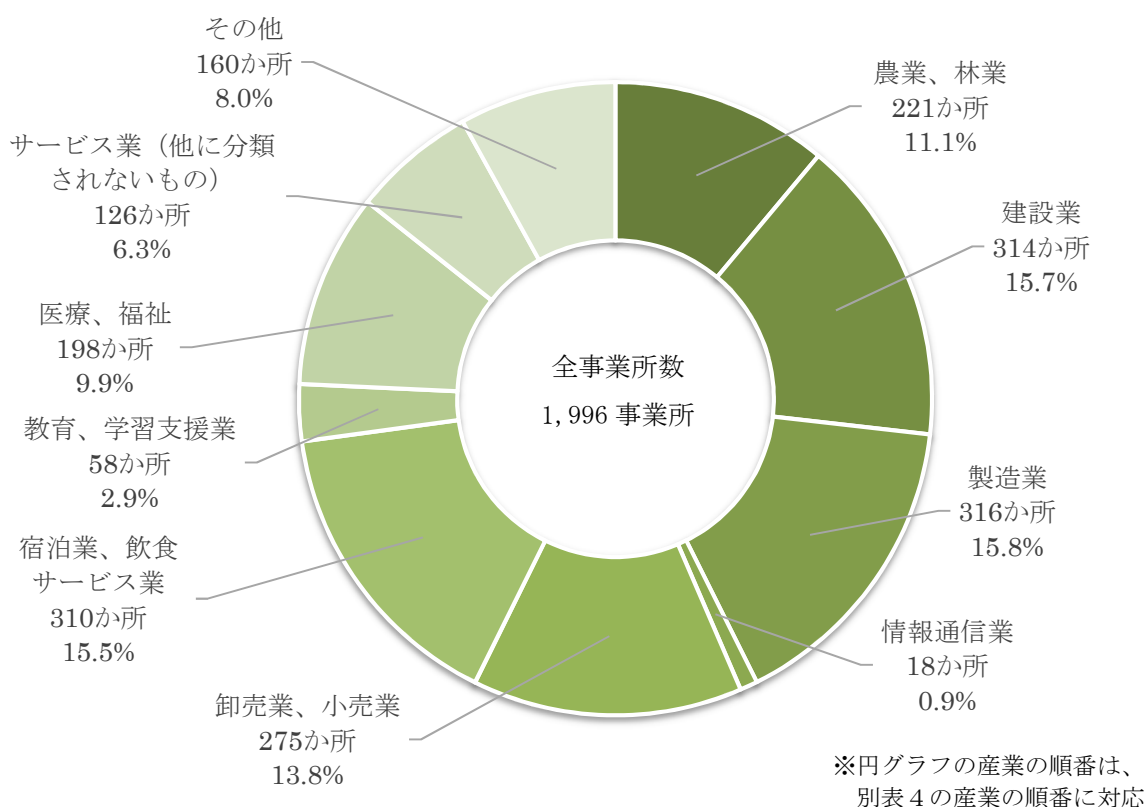
(1) 事業所数を安定所別にみると、ハローワーク大分が 41.3%を占め、次いでハローワーク別府 19.0%となっており、ハローワーク大分とハローワーク別府で 6 割以上を占めている。【図 4、別表 2】

図 4 安定所別外国人雇用事業所数



(2) 事業所数を産業別にみると、「製造業」が 15.8%、次いで「建設業」が 15.7%、「宿泊業、飲食サービス業」が 15.5%、「卸売業、小売業」が 13.8%、「農業、林業」が 11.1%、となっている。【図 5、別表 4、参考表：参考-2】

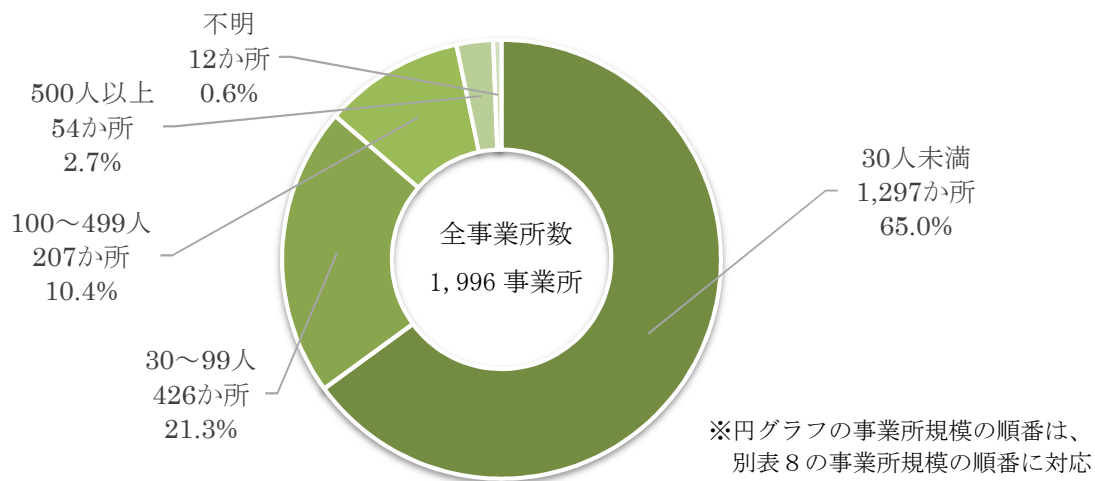
図 5 産業別外国人雇用事業所の割合





(3) 事業所規模別にみると、「30人未満」規模の事業所が最も多く、事業所全体の65.0%を占めている。【図6、別表8、参考表：参考-3】

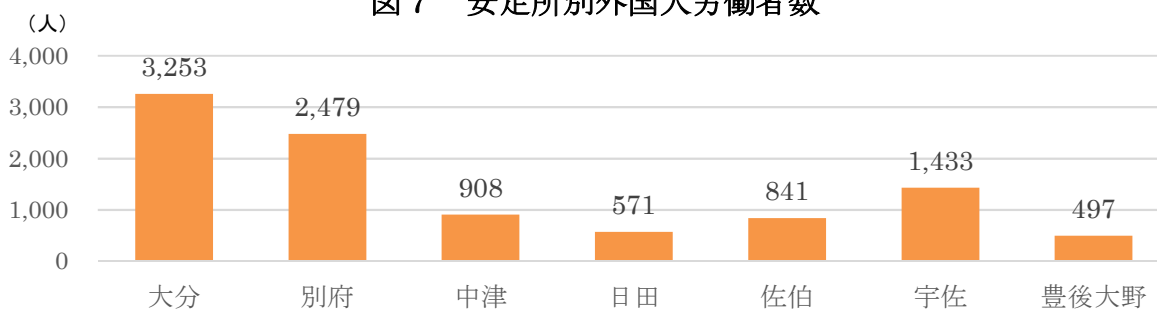
図6 事業所規模別外国人雇用事業所の割合



#### 4 安定所別・産業別・事業所規模別の外国人労働者の状況

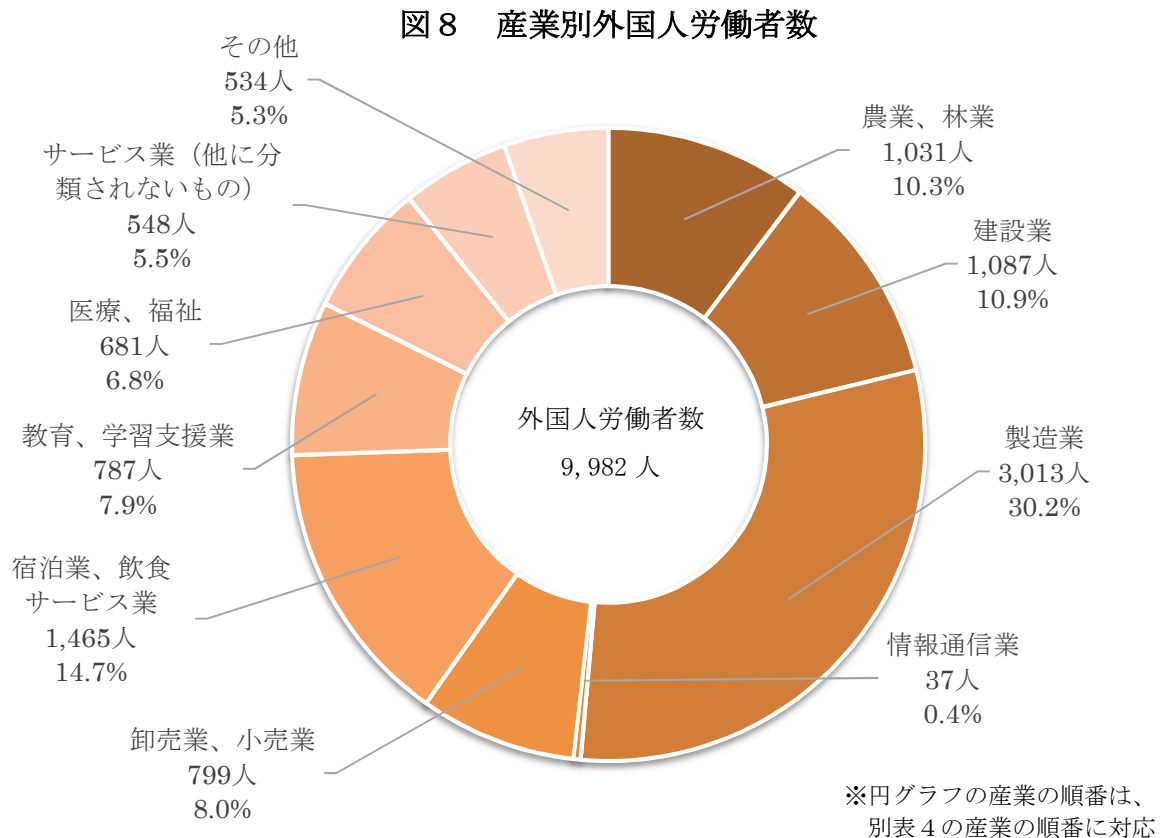
(1) 外国人労働者数を安定所別にみると、ハローワーク大分が32.6%を占め、次いでハローワーク別府24.8%、ハローワーク宇佐14.4%となっている。【図7、別表2】

図7 安定所別外国人労働者数



(2) 安定所別・在留資格別にみると、当該ハローワーク管内の外国人労働者のうち「専門的・技術的分野の在留資格」の割合が最も高いのがハローワーク佐伯33.4%、次いでハローワーク大分25.3%、ハローワーク日田23.8%となっている。「資格外活動（留学）」の割合が高いのはハローワーク別府47.6%、次いでハローワーク大分13.6%となっており、ハローワーク大分とハローワーク別府で「資格外活動（留学）」全体の98.5%を占めている。【別表3】

(3) 外国人労働者数を産業別にみると、「製造業」が産業全体の30.2%を占め、次いで「宿泊業、飲食サービス業」が14.7%、「建設業」が10.9%、「農業、林業」が10.3%、「卸売業、小売業」が8.0%、「教育、学習支援業」が7.9%、「医療、福祉」が6.8%、「サービス業（他に分類されないもの<sup>※4</sup>）」が5.5%となっている。【図8、別表4】



(4) 安定所別・産業別にみると、全体的に「製造業」に従事する外国人労働者が多いが、特にハローワーク中津では65.5%、ハローワーク佐伯では65.2%と割合が特に高くなっている。ハローワーク大分は「建設業」「製造業」「宿泊業、飲食サービス業」「卸売業、小売業」の割合が高く、それぞれ20.0%、19.2%、18.3%、10.6%となっている。ハローワーク別府は「宿泊業・飲食サービス業」「教育、学習支援業」「製造業」「卸売業、小売業」の割合が高く、それぞれ30.2%、24.7%、11.6%、9.2%となっている。【別表5】

※4 「サービス業（他に分類されないもの）」には、労働者派遣業、ビルメンテナンス業、警備業等が含まれる。

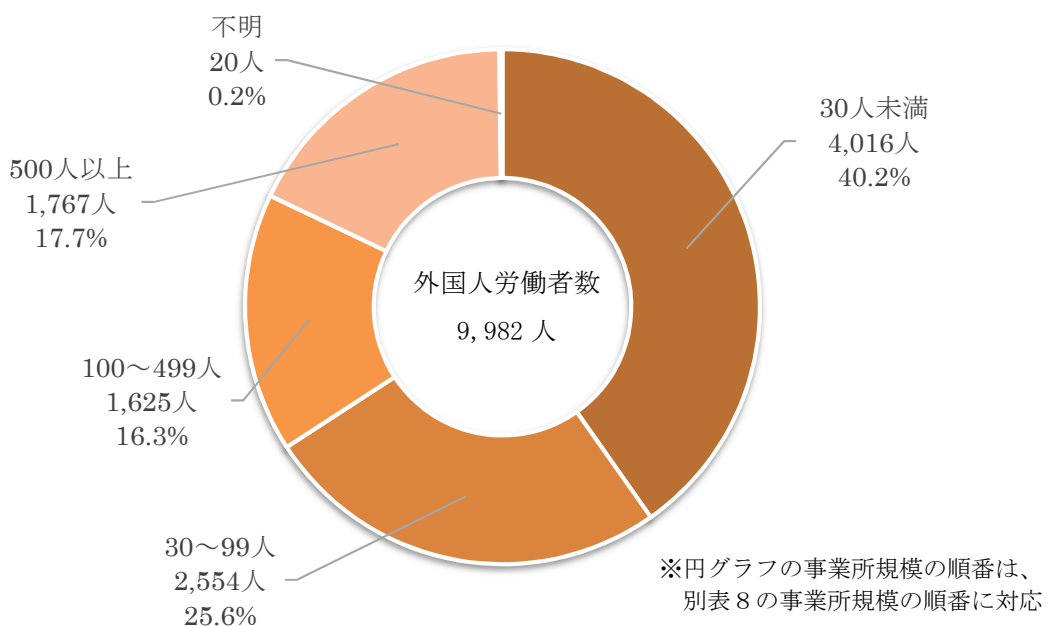
また、在留資格別・産業別にみると、「専門的・技術的分野の在留資格」については、「製造業」が24.2%、「宿泊業、飲食サービス業」が19.4%、「農業、林業」が9.0%、「卸売業、小売業」が8.5%となっている。「技能実習」については、「製造業」が46.7%を占めている。「資格外活動(留学)」については「宿泊業、飲食サービス業」が40.2%、「教育、学習支援業」が30.6%、「卸売業、小売業」が16.9%、となっている。「身分に基づく在留資格」については、「宿泊業、飲食サービス業」が21.7%、となっている。【別表6】

さらに、国籍別・産業別にみると、ベトナム、インドネシア、フィリピン、ミャンマーについては、「製造業」がそれぞれ40.6%、45.6%、41.6%、27.2%と最も高い割合を占めている。中国、ネパール、韓国については、「宿泊業、飲食サービス業」がそれぞれ22.6%、57.2%、38.3%、G7等については、「教育、学習支援業」が45.9%と最も高い割合を占めている。【別表7】

(5) 事業所規模別にみると、「30人未満事業所」が最も多く、外国人労働者全体の40.2%を占めている。

外国人労働者数は「30人未満事業所」「30人～99人事業所」「100人～499人事業所」「500人以上事業所」全ての規模で増加している。【図9、別表8】

図9 事業所規模別外国人労働者数



「外国人雇用状況」の届出状況表一覧（令和5年10月末時点）

[別表1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数

[別表2] 安定所別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[別表3] 安定所別・在留資格別外国人労働者数

[別表4] 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[別表5] 安定所別・産業別外国人労働者数

[別表6] 在留資格別・産業別外国人労働者数

[別表7] 国籍別・産業別外国人労働者数

[別表8] 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[別表9] 安定所別・特定産業分野別外国人労働者数  
(在留資格「特定技能」に限る)

[参考表] 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移

[別表1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数（大分労働局）

令和5年10月末時点

（単位：人）

	全在留資格計 (注1)	①専門的・技術的分野の 在留資格(注2)			②特定活動 (注3)	③技能実習	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格				
		計	うち技術・人文 知識・国際業務	うち特定技能			計	うち留学	計	うち永住者	うち日本人の 配偶者等	うち永住者の 配偶者等	うち定住者
全国籍計	9,982	2,127 (21.3%)	922 (9.2%)	918 (9.2%)	385 (3.9%)	4,524 (45.3%)	1,804 (18.1%)	1,649 (16.5%)	1,142 (11.4%)	691 (6.9%)	309 (3.1%)	22 (0.2%)	120 (1.2%)
ベトナム	2,952 [29.6%]	408 (13.8%)	163 (5.5%)	228 (7.7%)	136 (4.6%)	2,112 (71.5%)	259 (8.8%)	237 (8.0%)	37 (1.3%)	11 (0.4%)	21 (0.7%)	2 (0.1%)	3 (0.1%)
中国 (香港、マカオを含)	1,070 [10.7%]	247 (23.1%)	152 (14.2%)	67 (6.3%)	30 (2.8%)	277 (25.9%)	223 (20.8%)	196 (18.3%)	293 (27.4%)	206 (19.3%)	55 (5.1%)	9 (0.8%)	23 (2.1%)
フィリピン	1,247 [12.5%]	305 (24.5%)	9 (0.7%)	288 (23.1%)	44 (3.5%)	442 (35.4%)	18 (1.4%)	16 (1.3%)	438 (35.1%)	281 (22.5%)	84 (6.7%)	6 (0.5%)	67 (5.4%)
ネパール	647 [6.5%]	301 (46.5%)	251 (38.8%)	18 (2.8%)	7 (1.1%)	23 (3.6%)	298 (46.1%)	235 (36.3%)	18 (2.8%)	4 (0.6%)	10 (1.5%)	0 (0.0%)	4 (0.6%)
ブラジル	51 [0.5%]	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	51 (100.0%)	37 (72.5%)	5 (9.8%)	0 (0.0%)	9 (17.6%)
インドネシア	1,574 [15.8%]	236 (15.0%)	29 (1.8%)	201 (12.8%)	45 (2.9%)	1,103 (70.1%)	176 (11.2%)	173 (11.0%)	14 (0.9%)	6 (0.4%)	7 (0.4%)	0 (0.0%)	1 (0.1%)
韓国	287 [2.9%]	81 (28.2%)	69 (24.0%)	0 (0.0%)	7 (2.4%)	0 (0.0%)	118 (41.1%)	114 (39.7%)	81 (28.2%)	47 (16.4%)	31 (10.8%)	1 (0.3%)	2 (0.7%)
ミャンマー	552 [5.5%]	93 (16.8%)	26 (4.7%)	63 (11.4%)	69 (12.5%)	272 (49.3%)	114 (20.7%)	114 (20.7%)	4 (0.7%)	0 (0.0%)	3 (0.5%)	0 (0.0%)	1 (0.2%)
タイ	120 [1.2%]	18 (15.0%)	14 (11.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	12 (10.0%)	70 (58.3%)	70 (58.3%)	20 (16.7%)	8 (6.7%)	11 (9.2%)	1 (0.8%)	0 (0.0%)
ペルー	15 [0.2%]	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (6.7%)	1 (6.7%)	14 (93.3%)	9 (60.0%)	1 (6.7%)	0 (0.0%)	4 (26.7%)
G7等(注4)	294 [2.9%]	179 (60.9%)	49 (16.7%)	3 (1.0%)	1 (0.3%)	0 (0.0%)	29 (9.9%)	27 (9.2%)	85 (28.9%)	43 (14.6%)	39 (13.3%)	1 (0.3%)	2 (0.7%)
うちアメリカ	149 [1.5%]	102 (68.5%)	28 (18.8%)	1 (0.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	14 (9.4%)	13 (8.7%)	33 (22.1%)	19 (12.8%)	13 (8.7%)	1 (0.7%)	0 (0.0%)
うちイギリス	29 [0.3%]	22 (75.9%)	6 (20.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	7 (24.1%)	3 (10.3%)	3 (10.3%)	0 (0.0%)	1 (3.4%)
その他	1,173 [11.8%]	259 (22.1%)	160 (13.6%)	50 (4.3%)	46 (3.9%)	283 (24.1%)	498 (42.5%)	466 (39.7%)	87 (7.4%)	39 (3.3%)	42 (3.6%)	2 (0.2%)	4 (0.3%)

注1： [ ] 内は、外国人労働者総数（全国籍計）に対する当該国籍の外国人労働者数の割合を示す。（ ）内は、国籍別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する当該在留資格の外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

注2： 「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注3： 在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

注4： G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[別表2] 安定所別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（大分労働局）

令和5年10月末時点

（単位：所、人）

	事業所数			構成比 (注3)	外国人労働者数			構成比 (注3)
		うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注1)			うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注2)	
<b>総計</b>	<b>1,996</b>	58	[2.9%]	100.0%	<b>9,982</b>	521	[5.2%]	100.0%
1 大分公共職業安定所	<b>824</b>	35	[4.2%]	41.3%	<b>3,253</b>	315	[9.7%]	32.6%
2 別府公共職業安定所	<b>379</b>	5	[1.3%]	19.0%	<b>2,479</b>	29	[1.2%]	24.8%
3 中津公共職業安定所	<b>120</b>	9	[7.5%]	6.0%	<b>908</b>	54	[5.9%]	9.1%
4 日田公共職業安定所	<b>152</b>	0	[0.0%]	7.6%	<b>571</b>	0	[0.0%]	5.7%
5 佐伯公共職業安定所	<b>176</b>	0	[0.0%]	8.8%	<b>841</b>	0	[0.0%]	8.4%
6 宇佐公共職業安定所	<b>198</b>	8	[4.0%]	9.9%	<b>1,433</b>	121	[8.4%]	14.4%
7 豊後大野公共職業安定所	<b>147</b>	1	[0.7%]	7.4%	<b>497</b>	2	[0.4%]	5.0%

注1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該各安定所の外国人雇用事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該各安定所の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「構成比」欄は、事業所総数（総計）及び外国人労働者総数（総計）に対する当該安定所の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表3] 安定所別・在留資格別外国人労働者数（大分労働局）

令和5年10月末時点

（単位：人）

	全在留資格計	①専門的・技術的分野の在留資格（注2）				②特定活動（注3）	③技能実習	④資格外活動			⑤身分に基づく在留資格							
		計	構成比（注1）	うち技術・人文知識・国際業務	うち特定技能	構成比（注1）	構成比（注1）	計	構成比（注1）	うち留学	計	構成比（注1）	うち永住者	うち日本人の配偶者等	うち永住者の配偶者等	うち定住者		
総数	9,982	2,127	(21.3%)	922	918	385	(3.9%)	4,524	(45.3%)	1,804	(18.1%)	1,649	1,142	(11.4%)	691	309	22	120
1 大分公共職業安定所	3,253	824	(25.3%)	396	332	124	(3.8%)	1,188	(36.5%)	523	(16.1%)	444	594	(18.3%)	375	140	14	65
2 別府公共職業安定所	2,479	459	(18.5%)	238	110	62	(2.5%)	491	(19.8%)	1,219	(49.2%)	1,180	248	(10.0%)	152	74	2	20
3 中津公共職業安定所	908	119	(13.1%)	81	24	55	(6.1%)	654	(72.0%)	20	(2.2%)	8	60	(6.6%)	26	25	1	8
4 日田公共職業安定所	571	136	(23.8%)	57	62	7	(1.2%)	355	(62.2%)	8	(1.4%)	1	65	(11.4%)	41	21	-	3
5 佐伯公共職業安定所	841	281	(33.4%)	32	233	33	(3.9%)	443	(52.7%)	4	(0.5%)	4	80	(9.5%)	40	18	4	18
6 宇佐公共職業安定所	1,433	227	(15.8%)	95	115	96	(6.7%)	1,033	(72.1%)	19	(1.3%)	5	58	(4.0%)	35	18	-	5
7 豊後大野公共職業安定所	497	81	(16.3%)	23	42	8	(1.6%)	360	(72.4%)	11	(2.2%)	7	37	(7.4%)	22	13	1	1

注1：（ ）内は、安定所別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する当該在留資格の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注2：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注3：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

〔別表4〕産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（大分労働局）

令和5年10月末時点

（単位：所、人）

	事業所数			構成比 〔注4〕	外国人労働者数			構成比 〔注4〕
	うち派遣・ 請負事業所	〔比率〕〔注2〕			うち派遣・ 請負事業所	〔比率〕〔注3〕		
<b>全産業計</b>	<b>1,996</b>	<b>58</b>	<b>[2.9%]</b>	<b>100.0%</b>	<b>9,982</b>	<b>521</b>	<b>[5.2%]</b>	<b>100.0%</b>
<b>A 農業、林業</b>	<b>221</b>	<b>0</b>	<b>[0.0%]</b>	<b>11.1%</b>	<b>1,031</b>	<b>0</b>	<b>[0.0%]</b>	<b>10.3%</b>
うち 農業	<b>220</b>	<b>0</b>	<b>[0.0%]</b>	<b>11.0%</b>	<b>1,030</b>	<b>0</b>	<b>[0.0%]</b>	<b>10.3%</b>
<b>B 漁業</b>	<b>8</b>	<b>0</b>	<b>[0.0%]</b>	<b>0.4%</b>	<b>46</b>	<b>0</b>	<b>[0.0%]</b>	<b>0.5%</b>
<b>C 鉱業、採石業、砂利採取業</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	<b>[0.0%]</b>	<b>0.1%</b>	<b>2</b>	<b>0</b>	<b>[0.0%]</b>	<b>0.0%</b>
<b>D 建設業</b>	<b>314</b>	<b>2</b>	<b>[0.6%]</b>	<b>15.7%</b>	<b>1,087</b>	<b>3</b>	<b>[0.3%]</b>	<b>10.9%</b>
<b>E 製造業</b>	<b>316</b>	<b>7</b>	<b>[2.2%]</b>	<b>15.8%</b>	<b>3,013</b>	<b>275</b>	<b>[9.1%]</b>	<b>30.2%</b>
うち 食料品製造業	<b>73</b>	<b>1</b>	<b>[1.4%]</b>	<b>3.7%</b>	<b>523</b>	<b>7</b>	<b>[1.3%]</b>	<b>5.2%</b>
うち 飲料・たばこ・飼料製造業	<b>5</b>	<b>0</b>	<b>[0.0%]</b>	<b>0.3%</b>	<b>30</b>	<b>0</b>	<b>[0.0%]</b>	<b>0.3%</b>
うち 繊維工業	<b>21</b>	<b>0</b>	<b>[0.0%]</b>	<b>1.1%</b>	<b>251</b>	<b>0</b>	<b>[0.0%]</b>	<b>2.5%</b>
うち 金属製品製造業	<b>32</b>	<b>0</b>	<b>[0.0%]</b>	<b>1.6%</b>	<b>161</b>	<b>0</b>	<b>[0.0%]</b>	<b>1.6%</b>
うち 生産用機械器具製造業	<b>5</b>	<b>0</b>	<b>[0.0%]</b>	<b>0.3%</b>	<b>40</b>	<b>0</b>	<b>[0.0%]</b>	<b>0.4%</b>
うち 電気機械器具製造業	<b>10</b>	<b>0</b>	<b>[0.0%]</b>	<b>0.5%</b>	<b>60</b>	<b>0</b>	<b>[0.0%]</b>	<b>0.6%</b>
うち 輸送用機械器具製造業	<b>80</b>	<b>3</b>	<b>[3.8%]</b>	<b>4.0%</b>	<b>1,173</b>	<b>45</b>	<b>[3.8%]</b>	<b>11.8%</b>
<b>F 電気・ガス・熱供給・水道業</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>[0.0%]</b>	<b>0.0%</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>[0.0%]</b>	<b>0.0%</b>
<b>G 情報通信業</b>	<b>18</b>	<b>1</b>	<b>[5.6%]</b>	<b>0.9%</b>	<b>37</b>	<b>1</b>	<b>[2.7%]</b>	<b>0.4%</b>
<b>H 運輸業、郵便業</b>	<b>32</b>	<b>1</b>	<b>[3.1%]</b>	<b>1.6%</b>	<b>81</b>	<b>1</b>	<b>[1.2%]</b>	<b>0.8%</b>
<b>I 卸売業、小売業</b>	<b>275</b>	<b>3</b>	<b>[1.1%]</b>	<b>13.8%</b>	<b>799</b>	<b>16</b>	<b>[2.0%]</b>	<b>8.0%</b>
<b>J 金融業、保険業</b>	<b>4</b>	<b>0</b>	<b>[0.0%]</b>	<b>0.2%</b>	<b>11</b>	<b>0</b>	<b>[0.0%]</b>	<b>0.1%</b>
<b>K 不動産業、物品賃貸業</b>	<b>16</b>	<b>0</b>	<b>[0.0%]</b>	<b>0.8%</b>	<b>32</b>	<b>0</b>	<b>[0.0%]</b>	<b>0.3%</b>
<b>L 学術研究、専門・技術サービス業</b>	<b>27</b>	<b>0</b>	<b>[0.0%]</b>	<b>1.4%</b>	<b>48</b>	<b>0</b>	<b>[0.0%]</b>	<b>0.5%</b>
<b>M 宿泊業、飲食サービス業</b>	<b>310</b>	<b>2</b>	<b>[0.6%]</b>	<b>15.5%</b>	<b>1,465</b>	<b>5</b>	<b>[0.3%]</b>	<b>14.7%</b>
うち 宿泊業	<b>106</b>	<b>0</b>	<b>[0.0%]</b>	<b>5.3%</b>	<b>583</b>	<b>0</b>	<b>[0.0%]</b>	<b>5.8%</b>
うち 飲食店	<b>192</b>	<b>2</b>	<b>[1.0%]</b>	<b>9.6%</b>	<b>862</b>	<b>5</b>	<b>[0.6%]</b>	<b>8.6%</b>
<b>N 生活関連サービス業、娯楽業</b>	<b>30</b>	<b>1</b>	<b>[3.3%]</b>	<b>1.5%</b>	<b>99</b>	<b>3</b>	<b>[3.0%]</b>	<b>1.0%</b>
<b>O 教育、学習支援業</b>	<b>58</b>	<b>0</b>	<b>[0.0%]</b>	<b>2.9%</b>	<b>787</b>	<b>0</b>	<b>[0.0%]</b>	<b>7.9%</b>
<b>P 医療、福祉</b>	<b>198</b>	<b>3</b>	<b>[1.5%]</b>	<b>9.9%</b>	<b>681</b>	<b>4</b>	<b>[0.6%]</b>	<b>6.8%</b>
うち 医療業	<b>55</b>	<b>2</b>	<b>[3.6%]</b>	<b>2.8%</b>	<b>172</b>	<b>3</b>	<b>[1.7%]</b>	<b>1.7%</b>
うち 社会保険・社会福祉・介護事業	<b>143</b>	<b>1</b>	<b>[0.7%]</b>	<b>7.2%</b>	<b>509</b>	<b>1</b>	<b>[0.2%]</b>	<b>5.1%</b>
<b>Q 複合サービス事業</b>	<b>15</b>	<b>0</b>	<b>[0.0%]</b>	<b>0.8%</b>	<b>100</b>	<b>0</b>	<b>[0.0%]</b>	<b>1.0%</b>
<b>R サービス業（他に分類されないもの）</b>	<b>126</b>	<b>38</b>	<b>[30.2%]</b>	<b>6.3%</b>	<b>548</b>	<b>213</b>	<b>[38.9%]</b>	<b>5.5%</b>
うち 自動車整備業	<b>15</b>	<b>0</b>	<b>[0.0%]</b>	<b>0.8%</b>	<b>47</b>	<b>0</b>	<b>[0.0%]</b>	<b>0.5%</b>
うち 職業紹介・労働者派遣業	<b>34</b>	<b>27</b>	<b>[79.4%]</b>	<b>1.7%</b>	<b>152</b>	<b>123</b>	<b>[80.9%]</b>	<b>1.5%</b>
うち その他の事業サービス業	<b>53</b>	<b>9</b>	<b>[17.0%]</b>	<b>2.7%</b>	<b>294</b>	<b>87</b>	<b>[29.6%]</b>	<b>2.9%</b>
<b>S 公務（他に分類されるものを除く）</b>	<b>27</b>	<b>0</b>	<b>[0.0%]</b>	<b>1.4%</b>	<b>115</b>	<b>0</b>	<b>[0.0%]</b>	<b>1.2%</b>
<b>T 分類不能の産業</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>[0.0%]</b>	<b>0.0%</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>[0.0%]</b>	<b>0.0%</b>

注1：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

注2：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該産業の事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注3：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該産業の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注4：「産業別構成比」欄は、事業所総数（全産業計）及び外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の事業所数及び外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。



[別表5] 安定所別・産業別外国人労働者数（大分労働局）

令和5年10月末時点

（単位：人）

	全産業計	うち農業、林業		うち建設業		うち製造業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、 飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に 分類されないもの）	
		数	構成比 (注2)	数	構成比 (注2)	数	構成比 (注2)	数	構成比 (注2)	数	構成比 (注2)	数	構成比 (注2)	数	構成比 (注2)	数	構成比 (注2)
総数	9,982	1,031	10.3%	1,087	10.9%	3,013	30.2%	799	8.0%	1,465	14.7%	787	7.9%	681	6.8%	548	5.5%
1 大分公共職業安定所	3,253	194	6.0%	651	20.0%	623	19.2%	345	10.6%	596	18.3%	140	4.3%	255	7.8%	178	5.5%
2 別府公共職業安定所	2,479	65	2.6%	120	4.8%	287	11.6%	227	9.2%	749	30.2%	612	24.7%	153	6.2%	137	5.5%
3 中津公共職業安定所	908	16	1.8%	76	8.4%	595	65.5%	27	3.0%	22	2.4%	11	1.2%	24	2.6%	104	11.5%
4 日田公共職業安定所	571	111	19.4%	72	12.6%	213	37.3%	18	3.2%	49	8.6%	6	1.1%	47	8.2%	5	0.9%
5 佐伯公共職業安定所	841	24	2.9%	53	6.3%	548	65.2%	46	5.5%	18	2.1%	4	0.5%	80	9.5%	14	1.7%
6 宇佐公共職業安定所	1,433	375	26.2%	64	4.5%	687	47.9%	90	6.3%	12	0.8%	12	0.8%	77	5.4%	101	7.0%
7 豊後大野公共職業安定所	497	246	49.5%	51	10.3%	60	12.1%	46	9.3%	19	3.8%	2	0.4%	45	9.1%	9	1.8%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

注2：「構成比」欄は、安定所別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

[別表6] 在留資格別・産業別外国人労働者数（大分労働局）

令和5年10月末時点

（単位：人）

	全産業計	うち農業、林業		うち建設業		うち製造業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）	
		構成比（注）	構成比（注）	構成比（注）	構成比（注）	構成比（注）	構成比（注）	構成比（注）	構成比（注）	構成比（注）	構成比（注）	構成比（注）	構成比（注）	構成比（注）			
<b>総数</b>	<b>9,982</b>	<b>1,031</b>	10.3%	<b>1,087</b>	10.9%	<b>3,013</b>	30.2%	<b>799</b>	8.0%	<b>1,465</b>	14.7%	<b>787</b>	7.9%	<b>681</b>	6.8%	<b>548</b>	5.5%
<b>①専門的・技術的分野の在留資格（注3）</b>	<b>2,127</b>	<b>192</b>	9.0%	<b>131</b>	6.2%	<b>515</b>	24.2%	<b>181</b>	8.5%	<b>412</b>	19.4%	<b>166</b>	7.8%	<b>161</b>	7.6%	<b>71</b>	3.3%
うち技術・人文知識・国際業務	922	5	0.5%	32	3.5%	158	17.1%	131	14.2%	325	35.2%	65	7.0%	11	1.2%	59	6.4%
うち特定技能	918	184	20.0%	92	10.0%	347	37.8%	43	4.7%	35	3.8%	-	0.0%	142	15.5%	8	0.9%
<b>②特定活動（注4）</b>	<b>385</b>	<b>23</b>	6.0%	<b>33</b>	8.6%	<b>146</b>	37.9%	<b>19</b>	4.9%	<b>39</b>	10.1%	<b>12</b>	3.1%	<b>27</b>	7.0%	<b>70</b>	18.2%
<b>③技能実習</b>	<b>4,524</b>	<b>796</b>	17.6%	<b>870</b>	19.2%	<b>2,112</b>	46.7%	<b>145</b>	3.2%	<b>35</b>	0.8%	<b>1</b>	0.0%	<b>292</b>	6.5%	<b>176</b>	3.9%
<b>④資格外活動</b>	<b>1,804</b>	<b>2</b>	0.1%	<b>5</b>	0.3%	<b>72</b>	4.0%	<b>325</b>	18.0%	<b>731</b>	40.5%	<b>509</b>	28.2%	<b>20</b>	1.1%	<b>77</b>	4.3%
うち留学	1,649	1	0.1%	1	0.1%	57	3.5%	279	16.9%	663	40.2%	505	30.6%	19	1.2%	65	3.9%
<b>⑤身分に基づく在留資格</b>	<b>1,142</b>	<b>18</b>	1.6%	<b>48</b>	4.2%	<b>168</b>	14.7%	<b>129</b>	11.3%	<b>248</b>	21.7%	<b>99</b>	8.7%	<b>181</b>	15.8%	<b>154</b>	13.5%
うち永住者	691	14	2.0%	16	2.3%	94	13.6%	80	11.6%	162	23.4%	66	9.6%	103	14.9%	91	13.2%
うち日本人の配偶者等	309	3	1.0%	21	6.8%	52	16.8%	31	10.0%	52	16.8%	31	10.0%	55	17.8%	36	11.7%
うち永住者の配偶者等	22	-	0.0%	2	9.1%	4	18.2%	1	4.5%	5	22.7%	1	4.5%	1	4.5%	6	27.3%
うち定住者	120	1	0.8%	9	7.5%	18	15.0%	17	14.2%	29	24.2%	1	0.8%	22	18.3%	21	17.5%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

注2：「構成比」欄は、在留資格別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注3：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注4：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

[別表7] 国籍別・産業別外国人労働者数（大分労働局）

令和5年10月末時点

（単位：人）

	全産業計			うち農業、林業		うち建設業		うち製造業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）	
	うち派遣・請負事業所	[比率] (注2)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)			
全国籍計	9,982	521	5.2%	1,031	10.3%	1,087	10.9%	3,013	30.2%	799	8.0%	1,465	14.7%	787	7.9%	681	6.8%	548	5.5%
ベトナム	2,952	180	6.1%	392	13.3%	592	20.1%	1,198	40.6%	191	6.5%	128	4.3%	78	2.6%	89	3.0%	185	6.3%
中国 （香港、マカオを含	1,070	14	1.3%	192	17.9%	39	3.6%	165	15.4%	148	13.8%	242	22.6%	104	9.7%	58	5.4%	43	4.0%
フィリピン	1,247	75	6.0%	112	9.0%	88	7.1%	519	41.6%	59	4.7%	73	5.9%	18	1.4%	247	19.8%	106	8.5%
ネパール	647	25	3.9%	6	0.9%	6	0.9%	112	17.3%	77	11.9%	370	57.2%	26	4.0%	13	2.0%	16	2.5%
ブラジル	51	6	11.8%	-	0.0%	-	0.0%	1	2.0%	2	3.9%	30	58.8%	1	2.0%	6	11.8%	6	11.8%
インドネシア	1,574	77	4.9%	165	10.5%	236	15.0%	718	45.6%	57	3.6%	100	6.4%	91	5.8%	104	6.6%	28	1.8%
韓国	287	20	7.0%	-	0.0%	2	0.7%	18	6.3%	37	12.9%	110	38.3%	54	18.8%	9	3.1%	16	5.6%
ミャンマー	552	81	14.7%	23	4.2%	37	6.7%	150	27.2%	32	5.8%	53	9.6%	37	6.7%	119	21.6%	71	12.9%
タイ	120	10	8.3%	7	5.8%	-	0.0%	9	7.5%	12	10.0%	36	30.0%	38	31.7%	3	2.5%	11	9.2%
ペルー	15	3	20.0%	-	0.0%	2	13.3%	2	13.3%	1	6.7%	7	46.7%	1	6.7%	-	0.0%	2	13.3%
G7等（注4）	294	2	0.7%	2	0.7%	5	1.7%	4	1.4%	7	2.4%	19	6.5%	135	45.9%	9	3.1%	9	3.1%
うちアメリカ	149	2	1.3%	-	0.0%	1	0.7%	1	0.7%	3	2.0%	3	2.0%	72	48.3%	6	4.0%	5	3.4%
うちイギリス	29	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	3	10.3%	15	51.7%	-	0.0%	-	0.0%
その他	1,173	28	2.4%	132	11.3%	80	6.8%	117	10.0%	176	15.0%	297	25.3%	204	17.4%	24	2.0%	55	4.7%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

注2：「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該国籍の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「構成比」欄は、国籍別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注4：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[別表 8] 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（大分労働局）

令和 5 年10月末時点

（単位：所、人）

	事業所数			構成比 (注 4)	外国人労働者数			構成比 (注 4)	一事業所あたりの 外国人労働者数		
	うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注 1)			うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注 2)			うち派遣・請負 事業所 (注 3)		
<b>全事業所規模計</b>	<b>1,996</b>	58	[2.9%]	100.0%	<b>9,982</b>	521	[5.2%]	100.0%	5.0	9.0	
事業所 労働者 数	30人未満	1,297	22	[1.7%]	65.0%	4,016	102	[2.5%]	40.2%	3.1	4.6
	30～99人	426	15	[3.5%]	21.3%	2,554	56	[2.2%]	25.6%	6.0	3.7
	100～499人	207	19	[9.2%]	10.4%	1,625	167	[10.3%]	16.3%	7.9	8.8
	500人以上	54	2	[3.7%]	2.7%	1,767	196	[11.1%]	17.7%	32.7	98.0
	不明	12	-	[0.0%]	0.6%	20	-	[0.0%]	0.2%	1.7	-

注 1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該事業所規模の事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注 2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該事業所規模の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注 3：「一事業所あたりの外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている一事業所あたりの外国人労働者数を示す。

注 4：「構成比」欄は、事業所総数（全事業所規模計）及び外国人労働者総数（全事業所規模計）に対する当該事業所規模の事業所数及び外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表9] 安定所別・特定産業分野別外国人労働者数（在留資格「特定技能」に限る）（大分労働局）

令和5年10月末時点

（単位：人）

	特定産業 分野 (注) 計	介護	ビルク リーニン グ	素形材・産 業機械・電 気電子情報 関連製造業	建設	造船・ 船用工業	自動車 整備	航空	宿泊	農業	漁業	飲食料品 製造業	外食業
<b>総数</b>	<b>918</b>	<b>145</b>	<b>2</b>	<b>60</b>	<b>61</b>	<b>232</b>	<b>5</b>	<b>0</b>	<b>14</b>	<b>225</b>	<b>32</b>	<b>105</b>	<b>37</b>
1 大分公共職業安定所	332	38	0	23	31	110	5	0	2	80	0	24	19
2 別府公共職業安定所	110	38	2	10	5	0	0	0	11	8	9	17	10
3 中津公共職業安定所	24	6	0	6	2	0	0	0	0	5	0	5	0
4 日田公共職業安定所	62	16	0	3	5	0	0	0	0	31	1	1	5
5 佐伯公共職業安定所	233	24	0	12	10	122	0	0	0	23	21	20	1
6 宇佐公共職業安定所	115	20	0	6	6	0	0	0	1	42	0	38	2
7 豊後大野公共職業安定所	42	3	0	0	2	0	0	0	0	36	1	0	0

注： 特定産業分野とは、出入国管理及び難民認定法別表第1の2の表の特定技能の項の下欄に規定する産業上の分野等を定める省令（平成31年法務省令第6号）において定められた12分野をいう。

[参考表] 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移

[参考-1] 外国人雇用事業所数・外国人労働者数（総数）

（単位：所、人）

	令和元年		令和2年		令和3年		令和4年		令和5年	
	対前年増加率		対前年増加率		対前年増加率		対前年増加率		対前年増加率	
<b>事業所数</b>	<b>1,369</b>	19.7%	<b>1,556</b>	13.7%	<b>1,660</b>	6.7%	<b>1,834</b>	10.5%	<b>1,996</b>	8.8%
うち派遣・ 請負事業所（注2）	38	-38.7%	43	13.2%	48	11.6%	56	16.7%	58	3.6%
<b>外国人労働者数</b>	<b>7,368</b>	17.8%	<b>7,591</b>	3.0%	<b>7,313</b>	-3.7%	<b>8,383</b>	14.6%	<b>9,982</b>	19.1%
（男性）	(3,356)		(3,611)		(3,519)		(4,086)		(4,913)	
（女性）	(4,012)		(3,980)		(3,794)		(4,297)		(5,069)	
うち派遣・ 請負事業所（注2）	365	-35.1%	339	-7.1%	336	-0.9%	403	19.9%	521	29.3%

注1：事業所数、外国人労働者数ともに、各年10月末時点。

注2：「うち派遣・請負事業所」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該事業所に就労している外国人労働者数を示す。

なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

[参考-2] 外国人雇用事業所数（産業別）

（単位：所）

	令和元年 対前年増加率	令和2年 対前年増加率	令和3年 対前年増加率	令和4年 対前年増加率	令和5年 対前年増加率
事業所総数	1,369 19.7%	1,556 13.7%	1,660 6.7%	1,834 10.5%	1,996 8.8%
農業、林業	175 5.4%	192 9.7%	188 -2.1%	205 9.0%	221 7.8%
建設業	176 81.4%	244 38.6%	260 6.6%	279 7.3%	314 12.5%
製造業	268 5.1%	270 0.7%	280 3.7%	293 4.6%	316 7.8%
卸売業、小売業	182 23.8%	212 16.5%	242 14.2%	265 9.5%	275 3.8%
宿泊業、飲食サービス業	195 25.8%	211 8.2%	229 8.5%	269 17.5%	310 15.2%
教育、学習支援業	55 7.8%	48 -12.7%	51 6.3%	52 2.0%	58 11.5%
医療、福祉	94 25.3%	117 24.5%	132 12.8%	164 24.2%	198 20.7%
サービス業（他に分類されないもの）	91 19.7%	106 16.5%	115 8.5%	125 8.7%	126 0.8%
その他	133 9.0%	156 17.3%	163 4.5%	182 11.7%	178 -2.2%

注1：各年10月末時点。

注2：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

[参考-3] 外国人雇用事業所数（事業所規模別）

（単位：所）

	令和元年		令和2年		令和3年		令和4年		令和5年	
	対前年増加率		対前年増加率		対前年増加率		対前年増加率		対前年増加率	
事業所総数	1,369	19.7%	1,556	13.7%	1,660	6.7%	1,834	10.5%	1,996	8.8%
30人未満	863	22.4%	1,009	16.9%	1,064	5.5%	1,176	10.5%	1,297	10.3%
30～99人	287	21.1%	323	12.5%	353	9.3%	396	12.2%	426	7.6%
100～499人	171	7.5%	174	1.8%	183	5.2%	197	7.7%	207	5.1%
500人以上	47	9.3%	46	-2.1%	53	15.2%	55	3.8%	54	-1.8%
不明	1	-	4	300.0%	7	75.0%	10	42.9%	12	20.0%

注：各年10月末時点。



[参考-4] 外国人労働者数（国籍別）

（単位：人）

	令和元年	対前年増加率	令和2年	対前年増加率	令和3年	対前年増加率	令和4年	対前年増加率	令和5年	対前年増加率
外国人労働者総数	7,368	17.8%	7,591	3.0%	7,313	-3.7%	8,383	14.6%	9,982	19.1%
ベトナム	2,397	34.5%	2,664	11.1%	2,673	0.3%	2,653	-0.7%	2,952	11.3%
中国（香港、マカオを含む）	1,347	3.9%	1,219	-9.5%	1,045	-14.3%	1,078	3.2%	1,070	-0.7%
フィリピン	1,060	15.0%	1,056	-0.4%	1,046	-0.9%	1,139	8.9%	1,247	9.5%
ネパール	271	0.4%	330	21.8%	360	9.1%	489	35.8%	647	32.3%
ブラジル	48	26.3%	44	-8.3%	46	4.5%	43	-6.5%	51	18.6%
インドネシア	647	35.4%	628	-2.9%	550	-12.4%	972	76.7%	1,574	61.9%
韓国	296	17.9%	254	-14.2%	237	-6.7%	269	13.5%	287	6.7%
ミャンマー	178	29.0%	185	3.9%	196	5.9%	265	35.2%	552	108.3%
タイ	66	-18.5%	58	-12.1%	73	25.9%	109	49.3%	120	10.1%
ペルー	24	60.0%	21	-12.5%	19	-9.5%	17	-10.5%	15	-11.8%
G7等（注2）	278	7.3%	242	-12.9%	243	0.4%	285	17.3%	294	3.2%
うちアメリカ	159	0.0%	128	-19.5%	136	6.3%	144	5.9%	149	3.5%
うちイギリス	22	10.0%	24	9.1%	24	0.0%	36	50.0%	29	-19.4%
その他	756	-6.1%	890	17.7%	825	-7.3%	1,064	29.0%	1,173	10.2%

注1：各年10月末時点。

注2：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[参考-5] 外国人労働者数（在留資格別）

（単位：人）

	令和元年 対前年増加率	令和2年 対前年増加率	令和3年 対前年増加率	令和4年 対前年増加率	令和5年 対前年増加率
<b>外国人労働者総数</b>	<b>7,368</b> 17.8%	<b>7,591</b> 3.0%	<b>7,313</b> -3.7%	<b>8,383</b> 14.6%	<b>9,982</b> 19.1%
<b>専門的・技術的分野の在留資格（注2）</b>	<b>874</b> 30.3%	<b>903</b> 3.3%	<b>1,137</b> 25.9%	<b>1,535</b> 35.0%	<b>2,127</b> 38.6%
うち技術・人文知識・国際業務	588 32.7%	622 5.8%	667 7.2%	774 16.0%	922 19.1%
うち特定技能	11 -	56 409.1%	228 307.1%	470 106.1%	918 95.3%
<b>特定活動（注3）</b>	<b>174</b> 126.0%	<b>207</b> 19.0%	<b>298</b> 44.0%	<b>373</b> 25.2%	<b>385</b> 3.2%
<b>技能実習</b>	<b>3,796</b> 22.7%	<b>3,978</b> 4.8%	<b>3,528</b> -11.3%	<b>3,670</b> 4.0%	<b>4,524</b> 23.3%
<b>資格外活動</b>	<b>1,616</b> 2.8%	<b>1,534</b> -5.1%	<b>1,292</b> -15.8%	<b>1,707</b> 32.1%	<b>1,804</b> 5.7%
うち留学	1,536 2.5%	1,422 -7.4%	1,176 -17.3%	1,567 33.2%	1,649 5.2%
<b>身分に基づく在留資格</b>	<b>908</b> 8.1%	<b>969</b> 6.7%	<b>1,058</b> 9.2%	<b>1,098</b> 3.8%	<b>1,142</b> 4.0%
うち永住者	563 12.6%	609 8.2%	652 7.1%	671 2.9%	691 3.0%
うち日本人の配偶者等	259 3.2%	254 -1.9%	282 11.0%	295 4.6%	309 4.7%
うち永住者の配偶者等	18 12.5%	19 5.6%	22 15.8%	22 0.0%	22 0.0%
うち定住者	68 -6.8%	87 27.9%	102 17.2%	110 7.8%	120 9.1%

注1：各年10月末時点。

注2：「専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注3：在留資格「特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

[参考-6] 外国人労働者数（産業別）

（単位：人）

	令和元年 対前年増加率	令和2年 対前年増加率	令和3年 対前年増加率	令和4年 対前年増加率	令和5年 対前年増加率
外国人労働者総数	7,368 17.8%	7,591 3.0%	7,313 -3.7%	8,383 14.6%	9,982 19.1%
農業、林業	718 17.9%	754 5.0%	788 4.5%	870 10.4%	1,031 18.5%
建設業	565 79.4%	760 34.5%	767 0.9%	822 7.2%	1,087 32.2%
製造業	2,610 20.3%	2,554 -2.1%	2,232 -12.6%	2,392 7.2%	3,013 26.0%
卸売業、小売業	587 34.9%	688 17.2%	744 8.1%	785 5.5%	799 1.8%
宿泊業、飲食サービス業	947 12.1%	982 3.7%	934 -4.9%	1,105 18.3%	1,465 32.6%
教育、学習支援業	712 2.4%	555 -22.1%	461 -16.9%	708 53.6%	787 11.2%
医療、福祉	167 57.5%	252 50.9%	351 39.3%	522 48.7%	681 30.5%
サービス業（他に分類されないもの）	604 -10.8%	522 -13.6%	546 4.6%	633 15.9%	548 -13.4%
その他	458 13.6%	524 14.4%	490 -6.5%	546 11.4%	571 4.6%

注1：各年10月末時点。

注2：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

[参考-7] 外国人雇用事業所数・外国人労働者数（安定所別）

（単位：所、人）

	令和3年				令和4年				令和5年			
	事業所数	対前年 増加率	外国人 労働者数	対前年 増加率	事業所数	対前年 増加率	外国人 労働者数	対前年 増加率	事業所数	対前年 増加率	外国人 労働者数	対前年 増加率
<b>総数</b>	<b>1,660</b>	6.7%	<b>7,313</b>	-3.7%	<b>1,834</b>	10.5%	<b>8,383</b>	14.6%	<b>1,996</b>	8.8%	<b>9,982</b>	19.1%
1 大分公共職業安定所	724	8.7%	2,462	2.5%	773	6.8%	2,785	13.1%	824	6.6%	3,253	16.8%
2 別府公共職業安定所	266	0.8%	1,752	-11.3%	322	21.1%	2,219	26.7%	379	17.7%	2,479	11.7%
3 中津公共職業安定所	104	9.5%	698	-16.7%	120	15.4%	796	14.0%	120	0.0%	908	14.1%
4 日田公共職業安定所	137	7.0%	420	-3.7%	150	9.5%	434	3.3%	152	1.3%	571	31.6%
5 佐伯公共職業安定所	142	12.7%	586	6.5%	155	9.2%	623	6.3%	176	13.5%	841	35.0%
6 宇佐公共職業安定所	162	2.5%	1,007	-1.4%	187	15.4%	1,117	10.9%	198	5.9%	1,433	28.3%
7 豊後大野公共職業安定所	125	5.0%	388	5.7%	127	1.6%	409	5.4%	147	15.7%	497	21.5%

注：事業所数、外国人労働者数ともに、各年10月末時点。